

奈良県立病院機構未収金回収業務委託  
事業者選定基準

項 目	内 容	配 点
<b>1. 提案内容</b>		
<提案1>  実施方針について	基本方針は適切か  業務の特色は何か  コンプライアンス体制は適切か	<b>80点</b>
<提案2>  業務執行体制について	責任者の実績は業務を遂行するに足るものか  指揮命令系統と業務分担内容は適切か  業務実施予定人員は適切か	
<提案3>  業務実施手法について	回収手法(回収依頼～病院への送金)、実施スケジュールは適切か  居所不明債務者等の所在調査は可能か。また、その方法は適切か  債務者等の状況把握は可能か。また、その方法は適切か  各病院との連携(連絡調整・各種報告)方法は適切か  請求停止案件の考え方は適切か  回収業務を行う1債務者あたりの最少金額	
<提案4>  個人情報保護体制とその取り組みについて	個人情報保護体制は適切か  社内規定等を設けているか  プライバシーマーク等を取得しているか	
<b>2. 業務実績</b>		
事業者の業務実績	過去において、同種の業務について十分な実績を有しているか  弁護士等以外の者は、集金代行業務に関する法務大臣の承認  法人の規模、財務状況	<b>10点</b>
<b>3. 受託手数料率</b>		
受託手数料率	もっとも低い手数料率を提示した提案者の手数料率を基準とする。 「10点×(もっとも低い手数料率÷当該提案者の提示する手数料率)」 ※小数点第一位以下は四捨五入	<b>10点</b>
<b>合 計</b>		<b>100点</b>

- 採点は5点満点とし、提案内容の評価結果により、次の5段階で行う  
 優れている:5点、やや優れている:4点、普通:3点、やや劣っている:2点、劣っている:1点
- 評価点数は100点満点とし、項目毎の採点と調整係数の積を合算して求めるものとする
- 基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない